

1、令和7年度公益社団法人千葉県柔道整復師会事業報告書

定款第3条及び第4条の規定に基づき次の事業を行った。

1、柔道整復術の医学的研究及び普及啓発活動事業

伝統医療としての柔道整復術の学術的・実証的積み重ねを広く公開することで、柔道整復師の技能向上のみならず柔道整復師の施術を受ける一般県民の健康保持に寄与するとともに、科学、医学の進歩に伴った最新の知識・技術の研鑽や調査研究を推進し、これらの成果の普及を図って、柔道整復学及び柔道整復術の発展に努める。

- (1) 公益事業としての学術講演会を開催した。 令和 7年10月12日(日)
学術講演会(「匠の技」技術講習会)
「肩甲上腕関節脱臼 徒手整復及び金属副子固定・外見上所見およびエコー走査」
講師 匠の技指導員

- (2) 関東学術大会へ協力し、柔道整復術の学術的・実証的積み重ねを広く公開した。
第46回関東学術大会埼玉大会 令和 8年 3月 8日(日)
千葉県研究発表者 野田流山支部 小谷 清会員
「三果骨折の一症例」

- (3) 日本柔道整復接骨医学会へ協力し、柔道整復学の構築を推進した。
第34回日本柔道整復接骨医学会 令和 7年12月6日(土)
令和 7年12月7日(日)
帝京平成大学中野キャンパス

- (4) 広報誌及びホームページを通じて、柔道整復術の普及啓発に努めた。
千葉県柔道整復師会ホームページを随時更新し情報公開に努めた。
公益情報誌「ニワトコ」を発刊しホームページにて公開した。

2、柔道整復師の資質向上及び指導、養成に関する事業

- (1) 会員の生涯学習と合わせ、公益事業として県民公開講演会を開催した。
令和7年11月9日(日)
「実はおしゃべり？沈黙の臓器・肝臓のつぶやきに耳を傾けよう」
講師 日本大学松戸歯学部付属病院
科学講座 教授 中山 壽之 先生
会場 野田市生涯学習センター

- (2) 生涯学習及びボランティア活動の実施を推進した。
(公社)日本柔道整復師会 生涯学習及びボランティア活動単位報告

- (3) (公財)柔道整復研修試験財団に協力した。

3、保険制度達成への協力に関する事業

適切な接骨院・整骨院での受療を通じて県民の健康福祉の向上に努めるため、受領委任協定に基づく制度への協力及び指導を行うとともに、会員及び保険者双方の窓口としての機能を果たす。

(1) 受領委任制度を維持運営した。

(2) 各種審査会に審査員を派遣した。

国民健康保険柔道整復施術療養費審査会

全国健康保険協会千葉支部柔道整復施術療養費審査会

千葉労災保険施術費審査会

県外国保・共済等施術療養費自主審査会

(3) 支部保険担当者との意見交換会をオンライン開催した。

令和 7年 9月13日(土)

令和 7年 9月20日(土)

(4) 新入会員保険業務指導講習会及び保険業務講習会をリアル・オンライン開催した。

新入会員保険指導講習会

令和 8年 2月15日(日)

保険集団指導講習会(保険部員による講習)

令和 8年 2月15日(日)

(5) 県民相談窓口を運営した。

保険相談日の開催(毎月)

4、県民の医療、保健、福祉及び健康保持に関する事業

各種スポーツや柔道を通じて、県民の健康保持、体位の向上及び強い身体作りに寄与するとともに、青少年に目標に向かって一生懸命取り組む事の大切さや礼儀・規律を学ばせることにより、次世代を担う青少年の心身の健全な育成を図る。

(1) 青少年の心身の健全育成をめざし少年柔道大会を開催した。

第34回日整全国少年柔道大会千葉県大会

令和 7年 7月21日(月)

第15回日整全国少年柔道形競技会千葉県競技会

令和 7年 7月21日(月)

千葉県総合スポーツセンター

(2) 日整全国少年柔道大会へ選手、役員の派遣

第34回日整全国少年柔道大会

令和 7年11月16日(日)

第15回日整全国少年柔道形競技会

令和 7年11月16日(日)

千葉県チームは少年柔道大会において準優勝いたしました。講道館(東京都文京区)

5、高齢者の福祉に関する事業

介護予防事業の指導者である「介護予防・機能訓練指導員」として、高齢者の福祉の増進を目的として、高齢者対策事業の実施主体である市町村を支援する。

(1) 介護予防事業等への支援を行った。

(2) 介護予防・機能訓練指導員の指導育成を行った。

6、柔道整復術を生かした災害時等における救護活動に関する事業

千葉県及び市町村との「災害時における応急救護活動についての協定」等に基づき、災害等の発生時には被災者の応急救護活動を行い、平時には千葉県の九都県市防災訓練（年1回）や市町村の災害対策訓練等に参加する。また、救護活動において必要となる衛生材料の備蓄を行うとともに、事前の教育訓練を行う。

（1）災害時における応急救護活動体制を整える。

（2）救命講習（柔整災害研修）を開催した。令和 7 年 1 2 月 7 日（日）

「災害・救急医療とドクターヘリと柔道整復師」

講師 日本医科大学千葉北総病院

救命救急医師 本 村 友 一 先生

「ロジダイジ ～業務調整員ってなに？～」

講師 千葉県総合救急災害医療センター

理学療法士 伊崎田 和 歌 先生

（3）九都県市合同防災訓練及び市町村防災訓練に要員を派遣した。

第 4 6 回九都県市合同防災訓練

令和 7 年 1 0 月 1 9 日（日）館山市

（4）成田空港航空機事故消火救難総合訓練に要員を派遣した。

令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木）

7、会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業

（1）千葉県柔道整復師会互助会を運営した。

（2）日整・関東ブロック会事業に協力し各県相互の連絡協調を図った。

関東ブロック会 理事会・総会

令和 7 年 6 月 7 日（土）東京都内

日整通常総会

令和 7 年 6 月 2 2 日（日）日整会館

関東ブロック会 学術担当者会議

令和 7 年 7 月 5 日（土）日整会館

関東・東京ブロック 保険担当者会議

令和 7 年 8 月 2 日（土）日整会館

関東・東京ブロック連絡会議

令和 7 年 1 1 月 1 日（土）日整会館

（3）関東ブロック会グループ保険、日整柔道整復師賠償責任保険、所得補償保険、団体定期保険等を拡充推進した。

（4）千葉県柔道整復師協同組合に協力した。

（5）機関紙「友愛ちば」第 1 6 号を発刊した。

8、本会の所有する会館に関する事業

千葉県柔道整復師会会館使用規定に基づき使用料収入を図った。

9、その他本会の目的を達成するために必要な事業

所有する不動産にて駐車場経営を行った。